

(3) 公立大学法人 鳥取環境大学経営状況報告書

一 法人の概要

- | | |
|-----------|---|
| 1 名 称 | 公立大学法人 鳥取環境大学 |
| 2 目 的 | 未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。 |
| 3 設立許可年月日 | 平成24年3月26日 |
| 4 設立登記年月日 | 平成24年4月1日 |
| 5 基本財産 | 資本金 8,336,830,000円
鳥取県現物出資 4,168,415,000円
鳥取市現物出資 4,168,415,000円 |
| 6 役員 | 理事 6人 監事 2人
理事長 古澤 巖
副理事長 河原正彦(元鳥取県統轄監)
理事 田中洋介(前鳥取市総務部次長兼行財政改革課長)
" 道上正規(前財団法人とっとり地域連携・総合研究センター理事長)
" 若原道昭(筑紫女学園大学学長、前龍谷大学学長)
" 渡邊良人(学校法人加計学園理事)
監事 松本美恵子(弁護士)
" 葉狩弘一(税理士) |
| 7 教職員 | 教員58人、職員32人(うち県派遣職員3人) |
| 8 事務所 | 本 部 鳥取市若葉台北一丁目1番1号
西部サテライトキャンパス 米子市角盤町一丁目55番地2
岡 山 支 局 岡山市北区駅元町22番17号 |

二 平成24年度事業実施状況

鳥取環境大学は、平成24年度より、学校法人から公立大学法人へとその設置形態を変更するとともに、過去の環境に関する学術研究の蓄積を活かした「環境学部環境学科」と、山陰地方では初となる「経営学部経営学科」を開設した。

平成24年度には、設置者である鳥取県と鳥取市が示した6年間を計画期間とする中期目標に基づいて中期計画及び年度計画を立て、実施に取り組んだ。その結果、平成25年度入試においては、募集定員276人に対し、1,003人の志願者、295人の入学者を確保するとともに、平成25年3月卒業生の就職内定率94.2%（全国国公立大学平均95.3%）を達成した。

社会貢献の面では、合計42回にわたる公開講座の開催、英語村における小中学生に向けた英語教室の開設、地域イノベーション研究センターを中心とした地域との共同研究・研究交流の推進、西部サテライトキャンパスでのイベント開催など、社会貢献活動を積極的に行った。

また、業務運営や財務内容の改善については、事務局の組織改編及び人事評価制度の導入、また教員評価制度と任期制度の導入、経費の削減、競争的外部資金の獲得などにより、教育研究の充実と、健全で合理的な経営環境の整備に努めている。経年劣化した施設の補修、実験室の機器購入など、教育施設環境についても整備を進めている。

【年度計画の主な数値目標に対する実績】

1 教育・研究に関する目標

< 就職率 >

（計画）25年3月卒業生の就職率は全国国公立大学平均値 3ポイント以内を目指す。

（実績）25年3月卒業生の就職内定率は94.2%（平成24年3月卒業生89%）であった。全国国公立大学平均は95.3%であり、3ポイントを達成した。

< E C O 検定受検 >

（計画）E C O 検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど学生の受験しやすい環境を整え、50人以上の合格者を目指す。

（実績）12月の試験に向けて対策講座を3回実施、延べ30人の学生が参加。検定合格者は38名であり、検定料の1/2を補助した。

< 退学率 >

（計画）学生部長の下、チューター、事務職員及び保護者が連携しながら、学生フォローを行うことにより、退学率13.0%以下を目指す。

（実績）必修科目のうち2科目を選択し5回以上欠席した学生を対象に、学生生活・就職

委員会でフォロー面談（〔前期〕7名、〔後期〕8名）を実施。退学者の比率は9.9%であり、目標である13.0%以下を達成することができた。

< 海外大学との学生交流・研究交流 >

（計画）協定を締結している大学と、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等を積極的に進める。海外大学との交流については、参加学生数31人、交流回数7回以上を目指す。

（実績）韓国の清州大学校との学生交流では、8月に10名の学生を派遣したほか、1名ずつの交換留学（半年間）も始めた。3月にアメリカ・バーモント州ミドルベリー大学の学生4名を受け入れ学生交流を行ったほか、ニュージーランドのユニテック工科大学の語学研修に18名の学生が参加した。ロシアのウラジオストク国立経済・サービス大学及び極東連邦大学を9月に訪問し、教員の研究テーマを交換した。中国の吉林大学と、「学生・教職員の相互派遣及び交流」「共同研究、国際シンポジウム等の学术交流」等を目的とした協定書を4月に締結した。

< 留学経験 >

（計画）留学経験学生20人以上を目指す。

（実績）清州大学校へ留学生1名（平成25年3月より）、ユニテック工科大学への海外英語実習に18名が参加した。

< TOEICスコア >

（計画）語学関連資格の対策講座を開設する。また、TOEIC500点以上の学生に奨励賞を交付する。

（実績）教員による学長塾としてTOEIC対策講座を開講し、59名が受講した。500点以上得点した学生は16名で、学長より奨励賞を交付した。

< 英語村 >

（計画）英語圏ネイティブスタッフと会話を楽しむ英語村を開設し、英語で伝える力を養成する。

（実績）英語村を学生センター内に開設して8名のスタッフにより運営、1年生を中心に延べ5,147人が利用した（1日平均34.6人）。TOEIC受験（23年度70人 24年度149人）やニュージーランド英語実習（近年の平均6~7人 24年度18人）の増加など、海外に目を向ける学生が増えた。

< 環境に関する国際会議、シンポジウム等 >

（計画）サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報

告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催する。

(実績)鳥取、大阪、東京、ベトナム・ハノイ、ネパール・カトマンズにおいて、シンポジウム「低炭素社会の実現に向けて～清掃工場とセキュリティ～」など多数の国内及び国際シンポジウムやワークショップを開催した。

< 競争的外部資金の申請・採択率 >

(計画)競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均の採択率(平成22年度:35.3%)以上を目指す。

(実績)競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金の合計で40件(新規32件、継続8件)、そのうち採択件数は20件(新規12件、継続8件)で、全体の採択率は50%となり、近県公立大学平均を上回った。

< 公開講座の開催回数等 >

(計画)公開講座等は24回以上開催し、受講者数500人を目指す。

(実績)公開講座は本部で42回実施し、983人の受講者があった。また、県西部でも西部サテライトキャンパスで13回実施、314人の受講者数があった。

< 小・中学校、高等学校への出前授業回数及び小・中学校、高等学校の公式行事としての利用回数 >

(計画)小・中学校、高等学校への出前授業18回以上、学校公式行事としての利用回数21回以上を目指す。

(実績)小・中学校、高等学校への出前授業は42回実施、小・中学校、高等学校の公式行事としての大学施設の利用回数は、高校の利用(教育・学習活動:10回、スポーツ活動:22回)を中心に、年間42回実施した。

< 地域活性化・地域貢献に関する研究 >

(計画)地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施する。

(実績)地域イノベーション研究センターでは、「中心市街地、中山間地域など地域社会形成に関する研究および事業」などの地域を志向した研究を23件、成果公表(情報発信)として29テーマの発表を行った。また、学生の研究として、一年次開講科目である「プロジェクト研究1,2」でフィールドワークに関連した演習を行い、それぞれの結果についてプロジェクト研究発表会で公開した。

2 経営・組織に関する目標

< 志願倍率・定員充足率 >

(計画) 入学定員の2倍以上の志願者を確保、入学定員充足率100%を達成する。

(実績) 入学募集定員276人に対し、3.6倍に当たる1,003人の志願者を確保した。

また、環境学部定員138名に対し、入学者150名で充足率108.7%、経営学部定員138名に対し、入学者145名で充足率105.1%を達成した。

< 黒字化 >

(計画) 中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。

(実績) 志願者確保等による収入の拡大や無駄な支出の抑制により、平成24年度決算において115,972,563円の当期純利益を計上することができた。

< 自己財源・経常的支出に占める人件費の割合 >

(計画) 自己財源5.5億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合65%以内を目指す。

(実績) 自己財源は7.2億円、経常的支出に占める人件費の割合は60.4%であり、目標を達成した。

< 全学的な大学行事への参画率 >

(計画) 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指す。

(実績) オープンキャンパスには正職員全員、教員の87.5%が参加したほか、高校教員対象説明会や公開講座、出前講義等も多くの教員が担当している(公開講座17名、出前講義20名)。

< オープンキャンパス参加者数 >

(計画) オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、前年度以上の参加者数を目指す。

(実績) オープンキャンパス参加者数は942名で、「公立化前の私立大学型入試」というトピックスがなかったこともあり、前年の1,406名を下回った。

< 高校・保護者との意見交換 >

(計画) 県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、大学教育に対する期待や要望を聞き取る。保護者懇談会を開催し、大学の現状を報告し、保護者からの要望を学生支援等に活かす。

(実績) 県内高等学校長との意見交換会は鳥取・米子で開催し29名が参加、高校教員説

明会は全国12会場で実施し、185校、214名が参加した。高等学校からの要望では、「地域とのつながり」「専門教育の充実」「就職」に期待する声が多く寄せられた。保護者懇談会も、平成23年度を上回る153名の参加者があり、懇談者数も増え保護者と学生について意見交換を行った。これらを踏まえたうえで大学運営を行っている。

公立大学法人 鳥取環境大学
損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	備 考
	円	
経常費用 (a)	1,394,665,625	
1 業務費	1,250,000,168	
(1) 教育経費	258,225,806	
(2) 研究経費	81,048,661	
(3) 教育研究支援経費	46,229,462	
(4) 受託研究費	9,769,528	
(5) 受託事業費	684,475	
(6) 役員人件費	22,806,557	
(7) 教員人件費	536,078,988	
(8) 職員人件費	295,156,691	
2 一般管理費	144,444,942	
3 財務費用	220,515	
経常収益 (b)	1,510,638,188	
1 運営費交付金収益	787,991,000	
2 入学金収益	79,242,000	
3 授業料収益	425,038,802	
4 検定料収益	17,445,000	
5 受託研究等収益	13,228,075	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究等収益	7,759,863	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	5,468,212	
6 受託事業等収益	741,105	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究等収益	478,930	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	262,175	
7 補助金等収益	52,698,665	
8 寄附金収益	50,450,157	
9 資産見返負債戻入	17,112,936	
(1) 資産見返運営費交付金等戻入	807,146	
(2) 資産見返補助金等戻入	257,167	
(3) 資産見返寄附金戻入	16,048,623	
10 財務収益	37,983,157	
(1) 受取利息	144,808	
(2) 有価証券利息	18,548,349	
(3) 有価証券償還益	19,290,000	

科 目	金 額	備 考
	円	
11 雑益	28,707,291	
(1) 財産貸付料収益	11,276,495	
(2) 物品受贈益	6,226,708	
(3) 科学研究費間接経費収益	2,794,200	
(4) その他雑益	8,409,888	
経常利益 (c = b - a)	115,972,563	
臨時損失 (d)	2,007,588	
1 固定資産除却損	2,007,588	
臨時利益 (e)	2,007,588	
1 資産見返寄附金戻入	2,007,588	
当期純利益 (f = c - d + e)	115,972,563	
当期総利益 (g = f)	115,972,563	

公立大学法人 鳥取環境大学
貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	3,514,650,000		
建物	4,574,522,528		
構築物	27,571,097		
車両運搬具	445,320		
工具器具備品	61,213,416		
図書	302,217,142		
美術品・収蔵品	1,030,000		
建設仮勘定	12,150,000		
有形固定資産合計	8,493,799,503		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	16,013,668		
電話加入権	19,500		
その他無形固定資産	222,340		
無形固定資産合計	16,255,508		
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	720,418,135		
投資その他の資産合計	720,418,135		
固定資産合計	9,230,473,146		
2 流動資産			
(1) 現金及び預金	1,270,007,967		
(2) 未収学生納付金収入	2,898,900		
(3) 未収入金	53,282,274		
(4) 前払費用	710,945		
(5) 立替金	518,192		
(6) 仮払金	12,410		
流動資産合計	1,327,430,688		
資産合計	10,557,903,834		
負債の部			
1 固定負債			
(1) 資産見返負債			

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
資産見返運営費交付金等	7,510,902		
資産見返補助金等	3,184,679		
資産見返寄附金	377,388,061		
建設仮勘定見返施設費	12,150,000		
資産見返負債合計	400,233,642		
(2)長期リース債務	30,032,353		
固定負債合計	430,265,995		
2 流動負債			
(1) 運営費交付金債務	5,412,000		
(2) 預り施設費	23,655,000		
(3) 寄附金債務	1,812,651,362		
(4) 前受受託研究費等	359,647		
(5) 預り科学研究費補助金等	3,372,300		
(6) 未払金	81,420,193		
(7) 未払消費税等	561,500		
(8) 前受金	488,735		
(9) 預り金	4,095,042		
(10)リース債務	16,324,287		
流動負債合計	1,948,340,066		
負債合計	2,378,606,061		
純資産の部			
1 資本金			
(1) 鳥取県出資金	4,168,415,000		
(2) 鳥取市出資金	4,168,415,000		
資本金合計	8,336,830,000		
2 資本剰余金			
(1) 資本剰余金	18,634,450		
(2) 損益外減価償却累計額	292,139,240		
資本剰余金合計	273,504,790		
3 利益剰余金			
(1) 当期末処分利益	115,972,563		
利益剰余金合計	115,972,563		
純資産合計	8,179,297,773		
負債純資産合計	10,557,903,834		

三 平成25年度事業計画

大学の教育・研究・地域貢献の質の向上

1 教育の質の向上

(1) 教育内容等

入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）の明確化

アドミSSION・ポリシーに基づき一般入試と特別入試（AO、推薦）推薦入試（専門高校枠・地域枠を設定）、私費外国人留学生入試、社会人特別入試を実施する。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した授業科目を開講。環境学部、経営学部は2年目であり、専門科目、第2外国語科目、教職課程科目も開講する。

指導教員（チューター）が個々の学生の履修相談に応じ、支援する。

教育目標の達成については成績調査や授業アンケート等により每学期検証を行う。

24年度に実施した授業アンケート結果等を参考に授業方法の改善を行う。

単位互換制度について、環境教育における4大学連携をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進する。

実験科目や教職課程科目を開講し、教職を目指す全ての学生に適切な教育を行う。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化

ディプロマ・ポリシーに従い、学位を授与するための教育内容を随時、検討する。

各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、ガイダンス等で説明するとともに、その項目・基準に基づき成績を厳正に評価する。

各学期終了後、保護者に対しても成績を通知する。

欠席状況等で学習意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員（チューター）、事務職員が連携し、必要に応じて保護者を加え履修指導、生活指導を行う。

科目毎の学生成績情報や授業アンケート結果等を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD（ファカルティ・デベロップメント＝授業内容・方法を向上さ

せるための取組) 研修等を通じて授業の実施方法や評価方法を高める。

社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備

教育課程に配置した人間形成教育科目群(総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目)を開講する。

各学部に必要な基礎学力の内容について検討し、リメディアル教育(環境学部は数学、物理、化学、生物の4科目、経営学部は数学)の内容を改善する。

社会人としての豊かな感性を醸成するため図書やレファレンス機能を充実する。

大学院改革

環境情報学部を基礎に設置している修士課程(環境情報学研究科)を、環境学部と経営学部を基礎とする新研究科への改編を検討し、方向性を示す。

高等学校等との連携

県内高等学校長との意見交換会、高校教員説明会の開催等を通じて、大学と高等学校との間で情報共有を行い、教育内容の向上を図る。

県教育委員会と締結した協定に基づき、相互の教育の充実・発展に取り組む。

国際社会で活躍できる人材の育成

コミュニケーションに重点を置いた「インテンシブ・イングリッシュ1～8」で、実践的な英語力を養成する。ニュージーランドでの海外英語実習を実施する。

英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、施設の拡充に伴いスタッフを増員し、活動内容の充実強化を図る。

「中国語」「韓国語」「ロシア語」を開講し、語学教育を充実する。

海外の大学との学生交流を進める。25年度には清洲大学校(韓国)との間で相互に留学を実施する。

TOEIC等語学関連資格の取得を支援するため対策講座を開設し、TOEIC500点以上を獲得した学生を表彰する。

学生確保のための継続的見直し

新入生アンケートで大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、学生募集活動や教育内容等の充実に役立てる。

進学相談会等での受験生や保護者からの要望や意見を教育内容の充実につなげ

る。

教育の取組等を高校訪問や在学生による母校訪問、高校教員説明会等で説明するとともに、大学案内やホームページ等により適切に受験生、保護者に伝える。

(2) 教育の実施体制

教育・研究活動を推進する人事制度の構築

24年度に整備した教員採用に係る規程に基づいて優秀な人材の確保に努める。

教員評価制度・任期制の導入

教員評価制度、任期制の適切な運用やFD研修等を通じて授業内容の向上を図る。

(3) 教育内容・方法の改善及び向上

継続的な教育内容の質的向上

毎期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組む。

教育・研究組織の見直し

環境情報学部を基礎に設置している修士課程（環境情報学研究科）を、環境学部と経営学部を基礎とする新研究科への改編を検討し、方向性を示す。

地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成するためにカリキュラム及び教育組織の改革を検討する。

継続的な教育方法の改善

毎期実施する授業アンケート等により授業の改善に取り組むとともに、FD研修の実施、外部のFD研修への参加等を通じて、授業内容の向上を図る。

実践的な教育の展開

「キャリアデザイン」等の科目で、地域の企業・団体、地元の人々を講師に招く。

一、二年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマに、フィールドワークの要素も加え演習を行う。また、「環境学フィールド演習」では、環境に係る幅広い専門知識の全体像を体験を通じて理解する。

地域の企業や各種団体等の協力のもとインターンシップを実施する。

毎期実施する授業アンケート等により、授業の改善に取り組む。

地域イノベーション研究センターのノウハウ等の学生教育への活用

センター教員が「プロジェクト研究1～4」や「鳥取学」の授業を担当するなど地域活性化のノウハウや調査研究手法を活用し教育内容の充実につなげる。

(4) 教育環境の整備

実験室の整備に向けた検討、設計を進める。

環境学部の実験室、実験設備について、重点的に整備を行っており、25年度から各実験科目を実施する。

教育・学習及び研究用図書資料の充実や、情報環境の整備・充実を図る。

(5) 就職支援

キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により学生の目標実現を支援する。

〔キャリア教育〕

- ・キャリアデザインに加えキャリアデザインを必修科目として開講し、学生が自らのキャリアについて考えるきっかけとする。

〔就職支援体制〕

- ・県東部・西部、関西、岡山に配置した企業開拓担当参与による企業開拓を進める。
- ・就職担当職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就職支援を行う。
- ・企業の採用コンサルタント経験を持つ指導者による個人就職指導を継続して行う。
- ・進路ガイダンスや就職ガイダンスで、就職への意識とスキルを高める。
- ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費の一部助成等経済的な支援を行う。
- ・鳥取労働局との共催により学内就職面接会を開催し、就職活動を支援する。
- ・学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施する。
- ・県、鳥取市との連携による企業開拓等を推進する。
- ・就職内定後のフォローアップ研修を計画し、実施する。

〔資格取得支援〕

- ・簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設する。
- ・協定を締結している税理士会、公認会計士協会と連携し、会計関連講義への講師派遣やインターンシップ受け入れ等の協力体制を整備する。
- ・学長塾（本学教員による自主開設講座）を開設し、簿記、TOEIC、建築士などの資格取得を支援する。

26年3月卒業生の就職内定率は、全国国公立大学平均値の2ポイント以内を目指す。

環境意識の高い人材の輩出

本学独自の環境に関する認定資格制度「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を学生に周知し、資格取得を促す。

E C O 検定取得のための支援を行い、50人以上の合格者を目指す。

(6) 学生支援

学生の学習活動等の支援と相談体制の充実

指導教員(チューター)が学生の個々の相談に応じ、学生の学習活動等を支援する。

図書館の図書やレファレンス機能を充実する。

保健師の常時配置、医療機関と連携した健康・メンタルヘルス相談(月1回)に加え、新たに臨床心理士等の専門職員を雇用し、メンタルヘルス対策を拡充する。

鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会との協定を基に、強化部指定した陸上部が結果を残すよう、支援を継続する。新たな強化部指定も検討する。

学業や課外活動、社会貢献等で顕著な成果を上げた学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげる。学友会との意見交換会、試行中の学生・職員提案制度など、学生や教職員の意見や要望・提案を聞き大学運営に活かす。

学生部長の下、指導教員(チューター)、事務職員及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、入学後4年間累計の退学率12%以下を目指す。

学生への情報伝達体制の構築

休講・気象・防犯など緊急を要する情報を、学内WEBや掲示板で迅速に伝達する。

快適な環境整備やアメニティの向上

卒業生・修了生満足度アンケート、学友会との意見交換会、試行中の学生・職員提案制度などにより学生や教職員等の意見や要望・提案を集め大学運営に活かす。

通学の利便性を高めるためスクールバスの路線を1路線から3路線に増やす。

経済的支援の充実

授業料減免制度の利用状況を確認し、必要に応じ制度の見直しを検討する。

学生の経済的支援の一助として、学内環境整備等の業務について学生を活用する。

国際交流に関するサポート体制の強化

教育環境の整備や相談窓口など、外国人留学生の受け入れ体制を検討する。

英語村の異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学への興味を高める。

留学先での取得単位を鳥取環境大学の単位として認定するシステムを確立する。

国際交流推進のための組織体制を整備する。

留学経験学生20人以上を目指す。

2 研究の質の向上

(1) 研究水準及び研究の成果等

サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催する。

研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託・共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制の整備

24年度に創設した、学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図る。

教員評価制度において研究実績を評価し、研究活動の活性化につなげる意識を高める。

競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指す。

3 社会貢献・地域貢献

(1) 地域社会との連携

財団法人鳥取地域連携・総合研究センターの研究成果等の継承・展開

地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するため調査研究等を積極的に展開する。また、地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たす。

地域社会に対する大学教育・成果の還元

公開講座は、広く一般を対象としたもののほか夏期休業中の小中高校生向けなど多様な講座を開設する。中部地区及び西部サテライトキャンパスでも開催する。

通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等に

については可能な限り一般県民に公開する。

公開講座等は24回以上開催し、受講者数600人を目指す。

25年度より教員免許状更新講習を実施する。

大学教育による地域貢献を推進するため、カリキュラム及び教育組織の改革を検討する。

地域連携活動の推進

地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を受け付ける。

図書館は、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放等について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図る。

西部サテライトキャンパスは、公開講座等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区に対する地域貢献を実施する。

地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施する。

(2) 地域の学校との連携

鳥取県教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組む。

出前授業紹介冊子を活用し、高校訪問や高校教員説明会で案内し、一層の利用を薦める。

小中高校への出前授業18回以上、英語村などの施設の学校公式行事としての利用回数21回以上を目指す。

県西部地区の小中学生を対象とした「出前英語村」や「環境講座（仮称）」を開催する。

(3) 国際交流

海外大学との交流推進と環境整備

海外の大学との学生交流を進める。25年度には清洲大学校（韓国）との間で相互に留学を実施する。吉林大学（中国）、江原道立大学（韓国）、ウラジオストク国立経済・サービス大学（ロシア）、ミドルベリー大学（米国）、ユニテック工科大学（ニュージーランド）とも学生交流を検討し、実施可能な大学から交流を進める。

研究交流の実績を重ねるとともに、教員交流、学術交流の拡大に向け調査検討を行う。

海外大学との交流については、参加学生数31人、交流回数7回以上を目指す。

国際交流窓口機能の強化

県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、JICA 中国国際センター等との意見交換等を通じ、留学生の受入れや派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行う。

国際交流推進のための組織体制を整備する。

業務運営の改善及び効率化

1 経営体制

理事長（学長）の下に、教職員が一丸となって大学運営に取り組む。幹部会議、部局長連絡調整会議を適切に運営し、また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映する。

教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率 80%を目指す。

2 地域に開かれた大学づくり

(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り

本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して活動内容をアピールする。

ホームページのコンテンツの充実を図る。

展示会、講演会、シンポジウム等の機会を活用し案内配布等情報発信の密度を高める。

(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通

県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、本学の教育に対する期待や要望を聞き取る。

在学生の保護者に対し学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援する。

市町村教育委員会、市立図書館や公民館等を訪問し、地域ニーズを把握するとともに、講師派遣依頼等にも積極的に対応する。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成

(1) 多彩で有能な事務職員養成

公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行う。また、事務職員の研修体系について検討を行う。

職員派遣を通じ、他大学の優れた業務遂行方法等を吸収、他大学との交流も深める。

(2) 職員人事評価制度の導入

職員人事評価制度について、目標達成度に応じた評価を加えた制度に見直す。

組織の活性化と各職員が大学業務全般を習得するよう計画的な人事異動を実施する。

4 大学の効率化・合理化

予算は具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分する。

教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを進める。

幹部会議や部局長連絡調整会議により経営上の課題を共有、効率的な予算執行を行う。

教員人事制度、職員人事制度及びFD・SD（スタッフ・ディベロップメント＝大学事務職員の能力開発）研修により、質の高い教職員を養成する。

学生・教職員提案制度等を活用して、無駄を省くための全学的な取組を実施する。

安定的な経営確保・財務内容の改善

1 安定的な経営確保

全教職員が過去の経営状況を認識し、幹部会議や部局長連絡調整会議等により、危機意識、経営上の課題等も共有し、一丸となって生まれ変わった大学の経営・運営を行う。

安定的経営には定員充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を実施する。

自己財源6億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合65%以内を目指す。

2 志願者確保

志願者確保を達成するための具体的方策

25年度入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき訪問先の重点化等を検討し、中・四国、関西、九州北部を中心に高校・予備校への訪問、進学相談会を開催する。

教員の出前授業、在学生の母校訪問等において、本学教育の特色をアピールする。

オープンキャンパスでは、高校訪問、教員説明会、資料請求者へのダイレクトメール、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、参加者数の増加を図る。

県内高校は、高校訪問や校長との意見交換会等を通じてきめ細やかな対応を行う。

西部サテライトキャンパスで説明会を開催し県西部地区での本学への理解を深める。

入学定員の2倍以上の志願者を確保、入学定員充足率100%を達成する。

オープンキャンパス参加者数1,406人以上を目指す。

入試のあり方、各学部定員のあり方の検討

アドミッション・ポリシーに基づき一般入試と特別入試(AO、推薦)、推薦入試(専門高校枠・地域枠を設定)、私費外国人留学生入試、社会人特別入試を実施する。

志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校等の要望や意見を参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行う。

3 自己財源の増加

(1) 料金の設定

学生納付金は他公立大学の状況等を踏まえ設定、県内入学生は入学金の減額を行う。

受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定、施設の貸出しを行う。

(2) 競争的外部資金の獲得

競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指す。

4 経費の抑制

大学環境方針に基づき策定した、CO2排出量削減を含む実行目標の達成を目指す。

複数年契約の締結や契約における競争的環境の確保などにより経費削減に努める。

教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、非常勤教員を含めた教員配置を行う。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、適切な職員配置を行う。

給与は県職員の制度に準じるとともに、定員の充足状況を踏まえ抑制措置を行う。

5 資産の運用管理の改善

(1) 適正な施設整備とその活用

教育・研究用の実験室等の整備や、英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について検討し、計画的に整備する。

(2) 施設の積極的地域開放

大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な地域開放を行う。

図書館は、地域住民への一般開放等について積極的に広報し、地域の利用促進を図る。

点検・評価・情報公開

1 チェック体制・設置者による評価

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じ設置者の意見を聞き、大学運営を改善する。

2 自己点検

24年度に行った自己点検・評価を基に、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図る。

外部認証評価機関による評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定、実行する。

3 情報公開と広報活動

(1) 積極的な情報提供

廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な研究活動に関する情報を積極的に提供、広報する。

ホームページ等を活用して教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を高める。

(2) 実効的な広報戦略の展開

学生確保、大学の知名度向上のため教職員一人ひとりが常に広報を意識して行動する。

高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、最も効果的な広報手段を検討し、戦略的な広報を展開する。

教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供し、大学の評価につなげる。

その他業務運営

1 コンプライアンス（法令遵守）

コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施する。

研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施する。

公益通報・相談窓口等を通じコンプライアンスに反する事案が発生した場合に対応する。

2 人権

24年度に制定した人権意識向上のための指針、相談窓口を教職員、学生等に周知・啓発し、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図る。

ハラスメント等の人権侵害に関する相談窓口など体制整備を行う。

3 施設整備

大学環境方針に基づき策定した、CO₂排出量削減を含む実行目標の達成を目指す。

長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、施設の保全・改修計画を検討する。

4 安全管理

法律や県条例の趣旨に基づき、個人情報の適正な管理を行う。

情報セキュリティポリシーの検討を行うとともに教職員その他関係者の研修等を行う。

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
		千円	千円	千円	
支	教育経費	429,221	288,847	140,374	
	1 教育経費（一般）	214,652	156,532	58,120	
	2 教育経費（施設管理・光熱水費）	84,897	79,875	5,022	
	3 教育経費（営繕関係）	8,666	5,487	3,179	
	4 教育経費（施設費補助金営繕関係）	76,427	15,046	61,381	
	5 学部・大学院教材費	22,717	22,005	712	
	6 島根大学連携・高知大学連携・4大学連携事業	21,862	9,902	11,960	
	研究経費	93,954	105,060	11,106	
	1 個人研究費・学長配分研究費他	32,940	37,439	4,499	
	2 地域イノベーション研究センター研究費	11,420	14,876	3,456	
	3 寄付金研究費	300	3,763	3,463	
	4 県研究費	10,200	10,227	27	
	5 外部資金研究費	39,094	38,755	339	
	教育研究支援経費	75,070	65,214	9,856	
	受託共同研究費	6,084	14,800	8,716	
	人件費	893,541	883,601	9,940	
	1 役員人件費	22,154	27,700	5,546	
	2 教員人件費	567,553	545,466	22,087	
	3 職員人件費	303,834	310,435	6,601	
	管理経費	186,285	159,793	26,492	
	予備経費	5,000	24,568	19,568	
	特別事業	50,000	113,239	63,239	
	1 実験研究棟（仮称）設計	50,000	0	50,000	
	魅力づくり関連事業	0	93,239	93,239	
	学部立上関連事業	0	20,000	20,000	
	固定資産原価償却・除却費	100	100	0	
	当期支出合計(C)	1,739,255	1,655,222	84,033	
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0		
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0		

（注）借入金限度額 300,000千円